

千葉市公告第123号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成28年2月26日

千葉市長 熊谷俊人

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

千葉市図書館ブックメールカー業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

千葉市中央区弁天3丁目7番7号 千葉市中央図書館ほか

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成26・27年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内に本店又は営業所を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

カ 千葉市内に本店又は営業所を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては個人住民税の特別徴収を行っていないもの

キ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

ク 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

ケ 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36条）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

コ 前各号のほか必要と認めて定める者

(3) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を受け、又は同法第36条第1項に規定する貨物軽自動車運送事業の届出を行っている者

イ 貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第3条第1項に規定する第一種貨物利用運送事業（利用運送に係る運送機関の種類が、貨物自動車運送であるものに限る。）の登録を受けている者

(4) 入札参加資格確認申請書の提出日において、元請として履行期間1年以上の同種又は類似の集配業務の履行を完了した実績を有する者であること。

3 契約事務担当課

〒260-0045

千葉市中央区弁天3丁目7番7号

千葉市教育委員会生涯学習部中央図書館管理課管理班

電話 043-287-4002

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 申請用紙の配布 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) からダウンロードすること。

(2) 提出場所等 平成28年2月29日（月）から平成28年3月4日（金）までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで。）。

5 入札説明書の交付

前記4（1）同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 平成28年3月18日（金）午前10時00分（郵送の場合は、前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

(2) 入札及び開札の場所 千葉市中央図書館2階 会議室

(3) 入札方法 総価で行う。

(4) 入札金額の積算内訳書 入札書を提出する際、必ず入札金額積算内訳書を同封すること。書式等は指定しないが、当委託で使用する作業員に対して支払う賃金の時間給が明確にわかるように記載すること。

(5) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(6) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の

制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要 (ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市中央図書館管理課で閲覧できる。

(5) 契約締結は、この調達に係る平成28年度予算の成立を条件とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。